

春日井市文化芸術選奨要綱

(目的)

第1条 この要綱は、春日井市の文化芸術の向上発展に貢献し、業績が顕著な者に対し、春日井市文化芸術選奨を贈り、これを表彰することにより、本市の文化芸術の振興を図ることを目的とする。

(表彰の対象分野)

第2条 表彰の対象とする分野は、次に掲げるものとする。

- (1) 芸術（文学、音楽、美術、書、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次号に規定するメディア芸術を除く。）をいう。）
- (2) メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術をいう。）
- (3) 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能をいう。次号において同じ。）
- (4) 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）をいう。）
- (5) 生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）及び国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、芸術文化評論、放送その他の文化活動

(表彰の対象者)

第3条 表彰の対象となる者は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- (1) 個人 本市在住者（過去在住者を含む。）、本市出身者、本市の学校在学者（本市の学校出身者を含む。）又は本市を活動の拠点として文化芸術活動を行っている者
- (2) 団体 本市を活動の拠点として文化芸術活動を行っている者

(表彰の種類及び基準)

第4条 表彰の種類及び選考基準は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 文化芸術功労賞 本市の文化芸術の向上に貢献し、その業績が顕著な個人又は団体
- (2) 文化芸術賞 本市の文化芸術の各分野において一定の活動実績があり、将来にわたって一層の貢献が期待できる個人又は団体
- (3) 文化芸術奨励賞 文化芸術の各分野における一層の向上と本市の文化芸術の向上に将来にわたって貢献することが期待できる個人又は団体

2 文化芸術功労賞及び文化芸術賞については、過去の受賞者を重ねて表彰しない。ただし、文化芸術賞の受賞から概ね10年以上経過している者に、文化芸術功労賞を授与することを妨げない。

3 文化芸術奨励賞については、原則として、次に掲げる区分につき、それぞれ1回を限度として授与する。

- (1) 小学校
- (2) 中学校
- (3) 高校
- (4) 大学、大学院及び20代
- (5) 30代以上

4 年間の受賞数は、文化芸術功労賞及び文化芸術賞にあつては合わせて10人以内とし、文化芸術奨励賞にあつては制限を設けない。

(表彰の推薦等)

第5条 受賞候補者の募集については、個人又は団体からの推薦又は自薦によるものとする。

2 前項の推薦又は自薦をしようとする者は、市長に、毎年その指定する期日までに、春日井市文化芸術選奨推薦書（別記様式）に次に掲げる書類を添えて提出するものとする。

- (1) 受賞候補者の経歴、業績等推薦書記入事項の詳細を示す書類（コンクール

のプログラム、公演等パンフレット、演劇、音楽等のDVD、CDその他の録音データ等、美術作品等のカラー写真若しくは画像データ、賞状の写又は出版物等をいう。)

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 春日井市文化振興審議会（次条において「審議会」という。）の委員（過去に委員だった者を除く。以下「現委員」という。）は、第1項の推薦を行うことはできない。ただし、現委員が所属する団体は、この限りでない。

4 推薦できる受賞候補者の人数は、推薦者1人につき、各賞それぞれ原則3人を上限とする。

（審査）

第6条 受賞候補者の審査、選考については、審議会で行う。

2 受賞候補者となった現委員は、自らの選考に関する議事に参加することができない。

（表彰の方法）

第7条 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。

（追彰）

第8条 表彰を受けることに決定した者が表彰の期日前に死亡したときは、その者の遺族に対して追彰する。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

別記様式（第5条関係）

その1

春日井市文化芸術選奨推薦書（個人用）

年 月 日

（宛先）春日井市長

推薦者 住 所
団 体 名
代表者氏名

（推薦者が個人の場合は、肩書、推薦者氏名を御記入ください。）

電 話
担 当 者

次の者は、文化芸術選奨候補者として適当と認めますので、推薦します。

表彰区分 ※対象の賞を選択	<input type="checkbox"/> 文化芸術功労賞 <input type="checkbox"/> 文化芸術賞 <input type="checkbox"/> 文化芸術奨励賞	活動 分野	
ふりがな 候補者氏名		生年月日	
ふりがな 芸名・雅号等		職業	
所属等			
現住所	〒 (電話番号 - -)		
春日井市との 関わり	<input type="checkbox"/> 在住・出身・本市を活動拠点としている <input type="checkbox"/> 本市の学校出身（学校名 ） ※該当するものをチェックしてください。		
推薦理由	（近年の業績など、推薦者が候補者を春日井市文化芸術選奨にふさわしいと思う理由を記入してください。欄が足りない場合は別紙とし、A4サイズ2枚までに記入してください。）		

<p>主な経歴</p>	<p>(学歴、職歴、団体歴、公職歴、受賞歴について、わかる範囲で記入してください。欄が足りない場合は別紙とし、A4サイズ2枚までに記入してください。)</p>
<p>刑罰及び 好ましくない 事実の有無</p>	<p>(有の場合は、その内容を記載してください。)</p>

・候補者の経歴、業績等を示す資料を添付してください。

その2

春日井市文化芸術選奨推薦書（団体用）

年 月 日

（宛先）春日井市長

推薦者 住 所
団 体 名
代表者氏名

（推薦者が個人の場合は、肩書、推薦者氏名をご記入ください。）

電 話
担 当 者

次の者は、文化芸術選奨候補団体として適当と認めますので、推薦します。

表彰区分 ※対象の賞を選択	<input type="checkbox"/> 文化芸術功労賞 <input type="checkbox"/> 文化芸術賞 <input type="checkbox"/> 文化芸術奨励賞	活動 分野	
ふりがな 候補団体名			
ふりがな 代表者氏名			
設立年月日		会員数	
団体所在地	〒 (電話番号 - -)		
主な活動拠点			
推薦理由	(近年の業績など、推薦者が候補者を春日井市文化芸術選奨にふさわしいと思う理由を記入してください。欄が足りない場合は別紙とし、A4サイズ2枚までに記入してください。)		

主な経歴	<p>(活動歴、受賞歴について、わかる範囲で記入してください。欄が足りない場合は別紙とし、A4サイズ2枚までに記入してください。)</p>
------	---

・候補団体の経歴、業績等を示す資料を添付してください。